

第80回国民体育大会
青森県準備委員会

第3回総会



平成30年7月10日（火）
ホテル青森 3階 孔雀の間

第80回国民体育大会青森県準備委員会

第3回総会資料目次

○会次第		P. 1
○報告事項1	第80回国民体育大会青森県準備委員会役員及び委員等の変更並びに顧問の委嘱について	P. 2
○報告事項2	第80回国民体育大会準備経過	P. 5
○報告事項3	第3回及び第4回常任委員会の審議結果について	P. 7
○報告事項4	第80回国民体育大会開催基本構想の策定について	P. 8
○報告事項5	第80回国民体育大会マスコットキャラクター「アップリート君」の国体仕様基本デザイン	
		P.13
○報告事項6	専決処分した事項について	P.15
○第1号議案	第80回国民体育大会青森県準備委員会平成29年度事業報告（案）	P.16
○第2号議案	第80回国民体育大会青森県準備委員会平成29年度収支決算（案）	P.21
○第3号議案	第80回国民体育大会青森県準備委員会平成30年度事業計画（案）	P.23
○第4号議案	第80回国民体育大会青森県準備委員会平成30年度収支予算（案）	P.24
○第5号議案	国民スポーツ大会への名称変更に伴う第80回国民体育大会青森県準備委員会の名称等の改正（案）	P.25

第80回国民体育大会青森県準備委員会 第3回総会 次第

日時：平成30年7月10日（火）14：00～15：00

場所：ホテル青森 3階 孔雀の間

1 開 会

○あいさつ 会長 青森県知事 三村 申吾

2 報 告

- 報告事項1 第80回国民体育大会青森県準備委員会役員及び委員等の変更並びに顧問の委嘱について
- 報告事項2 第80回国民体育大会準備経過
- 報告事項3 第3回及び第4回常任委員会の審議結果について
- 報告事項4 第80回国民体育大会開催基本構想の策定について
- 報告事項5 第80回国民体育大会マスコットキャラクター「アップリート君」国体仕様基本デザイン
- 報告事項6 専決処分した事項について

3 議 案

- 第1号議案 第80回国民体育大会青森県準備委員会平成29年度事業報告（案）
- 第2号議案 第80回国民体育大会青森県準備委員会平成29年度収支決算（案）
- 第3号議案 第80回国民体育大会青森県準備委員会平成30年度事業計画（案）
- 第4号議案 第80回国民体育大会青森県準備委員会平成30年度収支予算（案）
- 第5号議案 国民スポーツ大会への名称変更に伴う第80回国民体育大会青森県準備委員会の名称等の改正（案）

4 その他の事項

- 第80回国民体育大会会場地市町村への国体旗贈呈

5 閉 会

第80回国民体育大会青森県準備委員会役員及び委員等の変更並びに顧問の委嘱について

1 役員及び委員等の変更

平成29年5月24日から平成30年7月10日までの間における役員及び委員等の変更については、下記のとおりである。

(1) 役員

①副会長（3名）

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
青森県教育委員会教育長 ※新教育委員会制度移行による	和嶋 延寿	豊川 好司 中村 充	平成30年4月1日
公益財団法人青森県体育協会会長	佐々木 郁夫	蝦名 武	平成29年6月29日
青森県町村会会长	関 和典	吉田 豊	平成29年6月19日

②常任委員（26名）

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
青森県議会総務企画危機管理委員会委員長	菊池 憲太郎	小桧山 吉紀	平成30年4月5日
青森県議会環境厚生委員会委員長	藤川 友信	櫛引 ユキ子	平成30年4月5日
青森県議会農林水産委員会委員長	齊藤 翔爾	岡元 行人	平成30年4月5日
青森県議会商工労働観光エネルギー委員会委員長	工藤 義春	高橋 修一	平成30年4月5日
青森県議会文教公安委員会委員長	寺田 達也	蛇沢 正勝	平成30年4月5日
青森県議会建設委員会委員長	横浜 力	沼尾 啓一	平成30年4月5日
青森県警察本部長	住友 一仁	大塚 泰博	平成29年8月4日
青森県環境生活部長	三浦 朋子	鈴木 日登美	平成30年4月1日
青森県商工労働部長	田中 泰宏	葛西 崇	平成30年4月1日
青森県農林水産部長	高谷 清孝	油川 潤一	平成30年4月1日
青森県県土整備部長	福士 祐治	浅利 次郎	平成30年4月1日
青森県エネルギー総合対策局長	石川 浩明	大澤 隆夫	平成30年4月1日
公益財団法人青森県体育協会副会長	遠藤 俊昭 戸塚 学	春藤 英徳 奥 静子	平成30年6月28日
青森県スポーツ推進審議会会长	本間 正行	柳谷 透	平成29年12月5日
青森県スポーツ推進委員協議会会长	目澤 伸一	蝦名 文昭	平成29年5月25日
青森県市議会議長会会长	里村 誠悦	下山 文雄	平成30年4月1日
青森県町村議会議長会会长	野呂 日出男	澤口 勝	平成29年6月9日
青森県中学校体育連盟会会长	齋藤 実	新井山 育	平成30年5月2日
青森県中学校長会会长	伊藤 隆	伴 孝文	平成30年4月27日
青森県高等学校長協会会长	宍倉 慎次	成田 昌造	平成30年4月13日
青森県商工会連合会会长	米内山 正義	竹林 秋雄	平成30年5月30日
青森県中小企業団体中央会会长	櫛引 利貞	蝦名 文昭	平成30年5月31日

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
一般社団法人青森県経営者協会会長	浜 谷 哲	沼 田 廣	平成29年6月30日
公益社団法人日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会会長	山 子 泰 典	棟 方 清 崇	平成30年1月1日
青森県観光連盟理事長	奈 良 秀 則	大 黒 裕 明	平成30年6月19日

③監事（1名）

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
青森県会計管理者	白 坂 和 久	鈴 木 日 登 美	平成30年6月1日

（2）委員（35名）

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
東青地域県民局長	柏 木 司	石 川 浩 明	平成30年4月1日
中南地域県民局長	中 平 雅 夫	柏 木 司	平成30年4月1日
西北地域県民局長	平 野 義 一	山 本 馨	平成30年4月1日
青森県労働委員会事務局長	櫻 庭 浩	白 坂 和 久	平成30年6月1日
青森県議会事務局長	金 一 啓	中 平 雅 夫	平成30年4月1日
青森県監査委員事務局長	近 藤 茂	鈴 木 克 訓	平成30年4月1日
一般財団法人青森県バスケットボール協会会長	田 中 雅 之	青 山 栄 明	平成30年1月20日
青森県ソフトボール協会会長	沼 澤 憲 三	奈 良 岡 峰 一	平成30年4月1日
青森県剣道連盟会長	増 田 知 幸	山 野 辺 辰 美	平成30年2月25日
青森県カヌー協会会長	木 村 次 郎	木 村 太 郎	平成29年12月10日
弘前市長	櫻 田 宏	葛 西 憲 之	平成30年4月16日
五所川原市長	佐 々 木 孝 昌	平 山 誠 敏	平成30年7月9日
今別町長	中 嶋 久 彰	阿 部 義 治	平成29年10月13日
鰺ヶ沢町長	平 田 衛	東 條 昭 彦	平成29年12月27日
おいらせ町長	成 田 隆	三 村 正 太 郎	平成30年3月26日
新郷村長	櫻 井 雅 洋	須 藤 良 美	平成29年5月29日
青森大学学長	金 井 一 賴	崎 谷 康 文	平成30年4月1日
東北女子大学学長	今 村 吉 彦	小 澤 烨	平成30年4月1日
八戸学院大学学長	法 官 新 一	大 谷 真 樹	平成30年4月1日
東北運輸局青森運輸支局長	菅 原 克 也	早 川 勤 也	平成30年4月1日
仙台管区気象台青森地方気象台長	福 田 正 人	鈴 木 久	平成30年4月1日
東北電力株式会社青森支店長	齋 藤 光 春	佐 藤 敏 秀	平成29年6月28日
青森県信用金庫協会会长	佐 藤 彰 三	阿 保 篤	平成29年6月16日
青森県漁業協同組合連合会代表理事長	三 津 谷 廣 明	赤 石 憲 二	平成29年6月20日
株式会社フジドリームエアラインズ青森空港支店長	中 尾 仁	藤 澤 隆 雄	平成30年3月1日
東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社長	石 田 亨	大 内 敦	平成30年6月22日
東日本高速道路株式会社東北支社青森管理事務所長	坂 本 松 藏	後 藤 優	平成30年7月1日

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
東日本高速道路株式会社東北支社八戸管理事務所長	松田 友也	菊池 秀二	平成29年7月1日
公益社団法人青森県獣医師会会长	小山田 富弥	山内 正孝	平成29年6月13日
公益社団法人青森県看護協会会长	桝谷 京子	熊谷 崇子	平成30年6月16日
公益財団法人青森県消防協会会长	大湊 一郎	笹 常俊	平成30年6月26日
一般社団法人青森県文化振興会議理事長	山崎 力	鈴木 廣	平成30年3月14日
青少年育成青森県民会議会長	橋本 都	前田 みき	平成29年6月9日
青森県高等学校PTA連合会会长	中村 美津緒	大溝 雅昭	平成30年5月25日
青森県私立高等学校保護者会連合会会长	山本 真	柴田 一則	平成30年5月24日

(3) 参与 (14名)

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
青森県議会議員 ※県議会常任委員会委員長の退任及び就任による	姥沢 正勝 岡元 行人 櫛引 ユキ子 小桧山 吉紀 高橋 修一 沼尾 啓一 (五十音順)	寺田 達也 齊藤 爾 藤川 友信 菊池 憲太郎 工藤 義春 横浜 力 (五十音順)	平成30年4月5日
青森県教育委員会教育長職務代理者	豊川 好司	町田 直子	平成30年4月1日
青森県教育委員会委員	町田 直子		平成30年4月1日
株式会社毎日新聞社青森支局長	遠山 和彦	足立 旬子	平成30年4月1日
株式会社日本経済新聞社青森支局長	山田 伸哉	森 晋也	平成30年4月1日
株式会社時事通信社青森支局長	小室 淳	宮内 哲	平成29年7月1日
日本放送協会青森放送局長	熊井 秀哲	古橋 明尊	平成29年6月9日
青森放送株式会社代表取締役社長	山本 恒太	長崎 昭義	平成29年6月27日
青森朝日放送株式会社代表取締役社長	相徳 公正	八幡 正史	平成29年6月28日

(4) 顧問

機関・団体名及び役職	新任者	旧任者	変更年月日
衆議院議員		木村 太郎	平成29年7月25日
衆議院議員		升田 世喜男	平成29年9月28日

2 顧問の委嘱

新たに顧問として委嘱したものである。

機関・団体名及び役職	代表者氏名	委嘱年月日
衆議院議員	木村 次郎	平成29年11月30日

第3回総会 報告事項2

第 8 0 回 国 民 体 育 大 会 準 備 経 過

年 月 日	内 容
平成25年 6月24日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成37年に開催の第80回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成26年 6月28日 ～平成27年 7月23日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全6回開催）
8月26日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
9月10日	平成27年度第2回青森県総合教育会議において、第80回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議
9月18日	平成27年9月青森県議会第283回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成37年に開催される第80回国民体育大会本大会の本県招致について表明
10月 9日	同上定例会において、県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11月20日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成28年 1月13日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
4月 1日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5名体制）
8月31日	第80回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
10月21日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催
10月25日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回競技運営専門委員会を開催
11月10日	第80回国民体育大会市町村担当者会議及び競技団体担当者会議を開催
平成29年 3月28日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回総務企画専門委員会を開催
4月 1日	国体準備室員を増員（7名体制）
4月19日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回常任委員会を開催

年 月 日	内 容
5月24日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回総会を開催
7月13日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
7月20日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回施設専門委員会を開催
10月23日	第80回国民体育大会第1回会場地市町村・競技団体担当者会議を開催
10月26日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催
11月 1日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
12月12日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
12月18日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成30年 1月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会を開催
1月22日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会を開催
1月24日	第80回国民体育大会第1回公開競技・デモンストレーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議を開催
3月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会を開催
4月 1日	国体準備室員を増員（8名体制）
5月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催
5月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催
6月 6日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回常任委員会を開催

第3回及び第4回常任委員会の審議結果について

第80回国民体育大会青森県準備委員会会則第12条第7項の規定に基づき、第3回及び第4回常任委員会の審議結果について下記のとおり報告する。

○第3回

開催日時：平成30年1月15日（月）10：30～11：30

審議事項：第78回～第81回国民体育大会における隔年実施競技の実施順序決定に伴う第80回国民体育大会会場地市町村第一次選定の一部内定取消

第80回国民体育大会会場地市町村第二次選定

第80回国民体育大会競技運営基本方針

第80回国民体育大会競技用具整備基本方針

第80回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画

第80回国民体育大会公開競技実施基本方針

第80回国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第80回国民体育大会広報基本方針

第80回国民体育大会広報基本計画

第80回国民体育大会マスコットキャラクター

審議結果：原案のとおり決定した。

○第4回

開催日時：平成30年6月6日（水）10：30～11：15

審議事項：第80回国民体育大会会場地市町村第三次選定

第80回国民体育大会開催基本構想（素案）

審議結果：原案のとおり決定した。

第80回国民体育大会開催基本構想の策定について

1 策定趣旨

第80回国民体育大会開催基本方針（平成28年8月31日第1回総会決定）に基づき、大会の開催及び開催準備の指針となる基本目標を定め、その実現に向けた方向性を明らかにし、広く周知することにより、開催準備を円滑に推進するため、第80回国民体育大会開催基本構想（以下「開催基本構想」という。）を策定する。

2 策定の進め方

- (1) 開催基本構想（素案）作成に向け、県準備委員会事務局において、県庁内、県内市町村及び県内競技団体（県体協又は県スポレク連盟の加盟団体）に意見照会し、その意見等を反映する。
- (2) 専門委員会規程第5条第1項の規定に基づき、開催基本構想策定検討部会を設置し、開催基本構想（素案）を作成する。
- (3) 開催基本構想（素案）を総務企画専門委員会で審議し、その後、常任委員会で審議する。
- (4) 常任委員会で審議後、開催基本構想（素案）について、パブリックコメントを実施し、県民等から広く意見を求める。
- (5) 県民等から寄せられた意見等を踏まえた開催基本構想（案）を総務企画専門委員会で審議、その後、常任委員会で審議、決定し、開催基本構想を策定する。

3 開催基本構想策定検討部会の設置

(1) 設置目的

第80回国民体育大会の開催に向けて、開催基本構想の策定を円滑に推進するため、開催基本構想策定検討部会を設置する。（別紙1）

(2) 委員構成

別紙2のとおり

4 策定スケジュール

別紙3のとおり

5 策定に当たっての留意事項

国民体育大会の名称変更が予定されていることから、名称変更を踏まえ、策定する。

第 80 回国民体育大会青森県準備委員会 総務企画専門委員会部会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第 80 回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程第 5 条第 1 項の規定に基づき、総務企画専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び付託事項)

第2条 部会の名称及び専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、部会委員のうちから専門委員会委員長が指名する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員が、その職務を代理する。

(任期)

第4条 部会委員の任期は、委嘱されたときから部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(会議)

第5条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 2 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 部会は、付託事項を審議したときは、その結果を専門委員会に報告するものとする。
- 4 部会長が必要と認めるときは、部会委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附 則

この要綱は、平成 29 年 11 月 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項
開催基本構想策定検討部会	開催基本構想の策定に向けた検討に関するこ

第80回国民体育大会開催基本構想策定検討部会委員構成

(順不同：敬略称)

区分	分野	機関・団体名及び役職名	氏名
部会長	学識経験者	弘前大学教育学部長	戸塚 学
部会委員	市町村関係	青森県市長会事務局長	鳴口 幸造
		青森県町村会事務局長	小笠原 靖介
	学識経験者	青森中央学院大学経営法学部教授	高山 貢
		八戸学院短期大学学長補佐・ ライフデザイン学科長	茂木 典子
	スポーツ	あおもりアスリートネットワーク代表	齋藤 春香

第80回国民体育大会開催基本構想策定スケジュール

年 月	総務企画専門委員会	開催基本構想策定検討部会	逆 年
H29. 11	総務企画専門委員会開催 「開催基本構想の策定について」 を審議、決定		開催 8 年 前
	県庁内、県内市町村及び県内競技団体に意見照会		
H30. 1		開催基本構想策定検討部会開催 開催基本構想（素案）の検討	
H30. 3		開催基本構想策定検討部会開催 開催基本構想（素案）の審議	
H30. 5	総務企画専門委員会開催 開催基本構想（素案）の審議		
H30. 6	常任委員会開催 開催基本構想（素案）の審議		
H30. 8 ～9	パブリックコメントの実施		
H30. 10		パブリックコメントの意見等反映 開催基本構想策定検討部会委員へ 開催基本構想（案）の報告	
H30. 11	総務企画専門委員会開催 開催基本構想（案）の審議		
H30. 12	常任委員会開催 開催基本構想（案）の審議、決定 開催基本構想の策定		
H31. 6	総会開催 開催基本構想の報告		6 開 催 前

第80回国民体育大会マスコットキャラクター 「アップリート君」の国体仕様基本デザイン

○基本形1

(前面)

(参考) 元デザイン



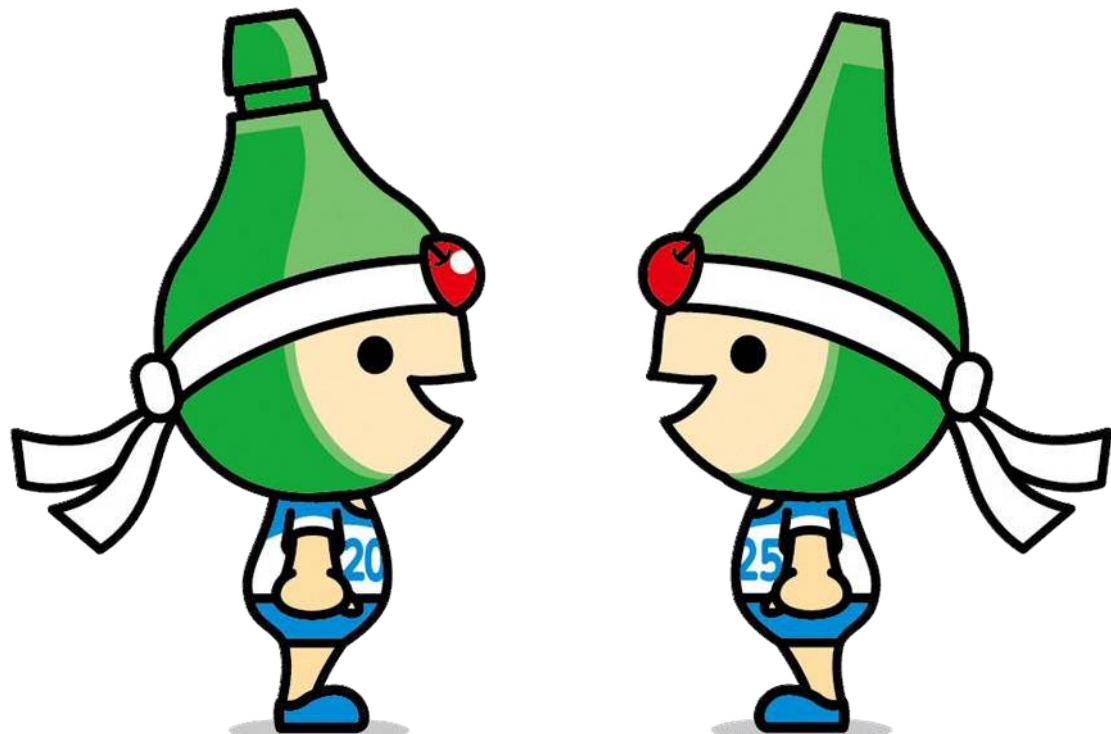
(左右斜め)



○基本形 2
(前後)



(横)



専決処分した事項について

第80回国民体育大会青森県準備委員会会則第14条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第2項の規定に基づき報告するので、承認願いたい。

1 平成30年度暫定収支予算（平成30年3月26日専決処分）

（1）専決処分理由

平成30年度に実施する会議の開催や事務局の運営にかかる経費のうち、年度当初から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行った。

（2）収入の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	説 明
負担金	10,386	青森県負担金
合 計	10,386	

（3）支出の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	説 明
事 業 費	8,048	総会、常任委員会、専門委員会開催経費、広報啓発費、競技役員等養成費
事務局費	2,338	事務局運営費
合 計	10,386	

第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成29年度事業報告（案）

1 開催準備業務

主な業務	内容
(1) 各種基本方針等の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定競技選択基本方針の策定 ・県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目の策定 ・競技役員等編成基本方針の策定 ・競技役員等養成基本方針の策定 ・競技役員等養成基本計画の策定 ・競技運営基本方針の策定 ・競技用具整備基本方針の策定 ・審判員・要資格運営員養成計画の策定 ・公開競技実施基本方針の策定 ・デモンストレーションスポーツ実施基本方針の策定 ・広報基本方針の策定 ・広報基本計画の策定
(2) 開催準備総合計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・開催準備総合計画の策定
(3) 開催基本構想の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・総務企画専門委員会開催基本構想策定検討部会で開催基本構想（素案）を審議
(4) 会場地市町村の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会で会場地市町村第一次・第二次選定を審議・承認し、20市町村33競技が内定
(5) 専門委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設専門委員会及び広報・県民運動専門委員会を設置 ・総務企画、競技運営、施設、広報・県民運動専門委員会を運営
(6) その他開催準備業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクター決定 ・国体開催PRポスター作成、配布

2 会議の開催

(1) 総会

会議名	開催年月日	開催場所	議案
第2回総会	平成29年5月24日	ホテル青森	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業報告 ・平成28年度収支決算 ・平成29年度事業計画 ・平成29年度収支予算

(2) 常任委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案
第2回常任委員会	平成29年4月19日	ホテル青森	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定競技選択基本方針 ・開催準備総合計画 ・県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目 ・会場地市町村第一次選定 ・競技役員等編成基本方針 ・競技役員等養成基本方針 ・競技役員等養成基本計画 ・専門委員会規程改正
第3回常任委員会	平成30年1月15日	ホテル青森	<ul style="list-style-type: none"> ・第78回～第81回国民体育大会における隔年実施競技の実施順序決定に伴う第80回国民体育大会会場地市町村第一次選定の一部内定取消 ・会場地市町村第二次選定 ・競技運営基本方針 ・競技用具整備基本方針 ・審判員・要資格運営員養成計画 ・公開競技実施基本方針 ・デモンストレーションスポーツ実施基本方針 ・広報基本方針 ・広報基本計画 ・マスコットキャラクター

(3) 専門委員会

ア 総務企画専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案
第3回総務企画専門委員会	平成29年11月1日	ウェディングプラザアラスカ	<ul style="list-style-type: none"> ・開催基本構想の策定について ・第78回～第81回国民体育大会における隔年実施競技の実施順序決定に伴う第80回国民体育大会会場地市町村第一次選定の一部内定取消 ・会場地市町村第二次選定
第4回総務企画専門委員会	平成29年12月12日	ウェディングプラザアラスカ	<ul style="list-style-type: none"> ・会場地市町村第二次選定追加
総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会	平成30年1月22日	県庁舎北棟2階A会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・開催基本構想（素案）の検討
総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会	平成30年3月14日	県庁舎北棟2階A会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・開催基本構想（素案）

イ 競技運営専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案
第2回競技運営専門委員会	平成29年7月13日	ウェディングプラザアラスカ	<ul style="list-style-type: none"> ・競技運営基本方針 ・競技用具整備基本方針 ・審判員・要資格運営員養成計画
第3回競技運営専門委員会	平成29年10月26日	ウェディングプラザアラスカ	<ul style="list-style-type: none"> ・公開競技実施基本方針 ・デモンストレーションスポーツ実施基本方針 ・審判員・要資格運営員養成計画の修正

ウ 施設専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	説明・報告
第1回施設専門委員会	平成29年8月30日	ウェディングプラザアラスカ	<ul style="list-style-type: none"> ・会場地市町村第一次選定競技施設概要 ・競技関連施設等概念図

エ 広報・県民運動専門委員会

会議名	開催年月日	開催場所	議案
第1回広報・県民運動専門委員会	平成29年7月20日	ウェディングプラザアラスカ	・広報基本方針 ・広報基本計画
第2回広報・県民運動専門委員会	平成29年12月18日	ウェディングプラザアラスカ	・マスコットキャラクター ・国体開催PRポスターのデザイン

(4) 市町村・競技団体担当者会議

会議名	開催年月日	開催場所	説明事項
第1回会場地市町村・競技団体担当者会議	平成29年10月23日	県総合学校教育センター	・中央競技団体正規視察準備事務の手引き ・会場地市町村準備委員会設置の手引き
第1回公開競技・デモンストレーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議	平成30年1月24日	県総合社会教育センター	・国民体育大会の概要について ・準備委員会について ・公開競技について ・デモンストレーションスポーツについて

3 各種調査の実施

主な調査	内容
市町村・競技団体ヒアリング	・会場地市町村選定に向けたヒアリング
先催県の情報収集	・第72回国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体）の運営状況等の視察 ・平成29年度開催県検討会議（三重県、栃木県）で意見交換及び施設調査 ・第72回国民体育大会開催地連絡協議会（愛媛県）で開催県から業務運営等に関する情報提供 ・先催県の準備状況の調査（三重県）

4 協議・連絡調整の実施

主な調整先	内容
公益財団法人日本体育協会 (現公益財団法人日本スポーツ協会)	・平成29年度国民体育大会委員会への出席

第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成29年度収支決算（案）

収入決算額	5, 843, 700円
支出決算額	5, 843, 700円
差引残額	0円

1 収入の部

（単位：円）

科目	予算額	補正額	現計予算額 A	決算額 B	差引額 A-B	備考
県負担金	8, 736, 000	0	8, 736, 000	5, 843, 649	2, 892, 351	
諸収入	0	0	0	51	△ 51	預金利息
合計	8, 736, 000	0	8, 736, 000	5, 843, 700	2, 892, 300	

2 支出の部

（単位:円）

科目	予算額	補正額	現計予算額 A	決算額 B	差引額 A-B	備考
事業費	3, 720, 000	0	3, 720, 000	2, 127, 911	1, 592, 089	総会等の会議開催経費 開催PR等の作成経費
事務局費	5, 016, 000	0	5, 016, 000	3, 715, 789	1, 300, 211	事務局運営経費
合計	8, 736, 000	0	8, 736, 000	5, 843, 700	2, 892, 300	

監 査 報 告

第80回国民体育大会青森県準備委員会会則第7条第4項及び第17条の規定に基づき、平成29年度収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であったことを認めます。

平成30年 6月 / 日 監 事 白坂 和久 

平成30年 5月 30日 監 事 嶋口 幸造 

平成30年 5月 30日 監 事 小笠原 靖介 

第80回国民体育大会青森県準備委員会
会長 三村 申吾 様

第80回国民体育大会青森県準備委員会 平成30年度事業計画（案）

第80回国民体育大会青森県準備委員会の平成30年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- (1) 各種基本方針等の策定
- (2) 開催基本構想の策定
- (3) 会場地市町村の選定
- (4) 専門委員会の運営
- (5) 競技役員等の養成
- (6) 愛称・スローガンの募集
- (7) その他開催準備業務の推進

2 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会（総務企画、競技運営、施設、広報・県民運動）
- (4) 市町村・競技団体担当者会議

3 各種調査の実施

- (1) 市町村ヒアリング・競技団体ヒアリング
- (2) 先催県の情報収集

4 協議・連絡調整の実施

公益財団法人日本スポーツ協会及び関係機関・団体との連絡調整

第80回国民体育大会青森県準備委員会
平成30年度収支予算（案）

第80回国民体育大会青森県準備委員会の平成30年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	本年度予算額	うち暫定予算額	説明
負担金	13,040	10,386	青森県負担金
合 計	13,040	10,386	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	本年度予算額	うち暫定予算額	説明
事 業 費	8,926	8,048	総会、常任委員会及び専門委員会等会議開催経費、広報啓発費、競技役員等養成費
事務局費	4,114	2,338	事務局運営費
合 計	13,040	10,386	

国民スポーツ大会への名称変更に伴う第80回国民体育大会青森県準備委員会の名称等の改正（案）

スポーツ基本法の改正により、「国民体育大会」が平成35年1月1日（第78回大会）以降「国民スポーツ大会」となる。このため、第80回国民体育大会青森県準備委員会（以下「県準備委員会」とする。）の名称等について下記のとおり改正する。

1 県準備委員会の名称

「第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会」に改称する。

（会則の改正案は別紙1、新旧対照表は別紙2のとおり。）

2 これまでに県準備委員会において制定した方針等

（1）「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に置き換える。

（2）「国体」を「国スポ」に置き換える。

※なお、第77回大会以前の名称の標記は国民体育大会（国体）とする。

3 施行日

日本スポーツ協会において国民体育大会開催基準要項を改正（第78回大会以降を「国民スポーツ大会」とする旨の改正）した日をもって施行する。

※スポーツ基本法の改正をもって名称変更となるものであるが、国民体育大会を所管する日本スポーツ協会が開催等に係る要項を定めているため。

4 留意事項

（1）改正後の県準備委員会の会則については、施行日以降に県準備委員会委員等へ通知する。

（2）これまでに県準備委員会において制定した方針等に係る改正後の方針等については、次回の県準備委員会総会で報告する。

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則（改正案）

※下線が改正箇所

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）を青森県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関する事。
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関する事。
- (3) 大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関する事。
- (4) 大会開催及び準備に係る経費に関する事。
- (5) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関する事。
- (6) その他大会を開催するために必要な準備に関する事。

第2章 組織

(構成)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に關係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 7名以内
- (3) 常任委員 60名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員の選任)

第6条 準備委員会の会長は、青森県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会の開催に必要な方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権

限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

（1）総会から委任された事項に関すること。

（2）専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関するこ

（3）総会を招集するいとまがない緊急な事項に関するこ

（4）その他委員長が必要と認める事項に関するこ

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成28年8月31日から施行する。

2 準備委員会の平成28年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成29年3月31日までとする。

附 則 (平成30年 月 日一部改正)

この会則は、平成30年 月 日から施行する。

第80回国民体育大会青森県準備委員会会則一部改正の新旧対照表

改正後	改正前
第80回国民 <u>スポーツ</u> 大会青森県準備委員会会則	第80回国民 <u>体育</u> 大会青森県準備委員会会則
第1章 総則 (名称)	第1章 総則 (名称)
第1条 本会は、第80回国民 <u>スポーツ</u> 大会青森県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。	第1条 本会は、第80回国民 <u>体育</u> 大会青森県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。
（目的）	（目的）
第2条 準備委員会は、第80回国民 <u>スポーツ</u> 大会（以下「大会」という。）を青森県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。	第2条 準備委員会は、第80回国民 <u>体育</u> 大会（以下「大会」という。）を青森県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。
第3条～第20条 略	第3条～第20条 略